

(株)エフ・シー・シー行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2 内 容

行動計画策定指針の事項 (1)『イ』

目標1 平成31年3月までに育児休業に関する規定を整備し、規程集(抜粋)を従業員に配布し、また、社内ネット環境でも閲覧できるようにする。

<対策>

- ・平成30年 7月 「手引き」「規程」の整理
- ・平成30年10月 規程集(冊子)を個々に配布
- ・平成31年 3月 社内ネットワークで「手引き」が閲覧できるような環境を整える

行動計画策定指針の事項 (1)『力』

目標2 平成32年3月末までに、小学校入学の始期までの子以上を養育する労働者に対する短時間勤務制度を制度化する。

<対策>

- ・平成30年 5月 従業員へ意識調査アンケートを実施
- ・平成30年 9月 分科会メンバーにて検討開始
- ・平成32年 3月 従業員へ制度内容の周知

行動計画策定指針の事項 (1)『ケ』

目標3 平成33年3月までに子供の看護のための休暇について、現行制度内容より、より利用しやすい制度への見直しをする。

<対策>

- ・平成30年 5月 従業員へ意識調査アンケートを実施
- ・平成30年 9月 分科会メンバーにて検討開始
- ・平成33年 3月 制度の見直し、従業員への周知

行動計画策定指針の事項 (2)『ア』

目標4 平成33年3月までに所定労働時間削減のための検討を行い施策を展開する。

<対策>

- ・平成30年 4月 労働時間管理委員会にて実態把握(継続と振り返り)
- ・平成30年 7月 時間外労働が多い部門へのヒアリング開始、施策の検討
- ・平成33年 3月 施策の試行開始

行動計画策定指針の事項 2『(3)』

目標5 子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見る事ができる「子ども参観日」を開催する。

<対策>

- ・平成30年 8月 検討メンバーにてサイエンス教室見学(サイエンス教室との切分け)
- ・平成31年 4月 分科会、関係部門にて検討
- ・平成32年 3月 「子ども参観会」の開催